

平成27年6月18日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣様  
外務大臣  
防衛大臣

下諏訪町議会議長 中村 奎司

### 安全保障法制法案の慎重審議を求める意見書

現在国会では、「安全保障法制」の法整備に向けた関連法案として、「国際平和支援法案」と「平和安全法制整備法案」の2法案が審議されています。

この法案の内容や、本来個別に慎重審議すべきである自衛隊法など10本の法案を「平和安全法制整備法案」としてひとくくりに審議するという進め方に対し、国民から疑問や不安の声が高まっています。

太平洋戦争終結から70年の節目を迎えた今日、改めて平和の尊さを受け継ぎ、世界平和のために日本が果たすべき役割とは何かを、国民的議論によって模索すべきです。政府には、憲法の平和主義、専守防衛の原則を堅持した上で、国民の生命、財産及び我が国の領土、領海を確実に守る観点に立ち、安全保障政策を構築する責任があるはずで

よって、政府に、安保法制に関する国民の疑問や不安を真摯に受け止め、この国会での改正成立にこだわらず、慎重かつ丁寧な審議を進めることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。